

# 四 半 期 報 告 書

(第18期第3四半期)

株式会社ジーダット

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	12

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月6日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社ジーダット

【英訳名】 Jedat Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 松尾 和利

【本店の所在の場所】 東京都中央区湊一丁目1番12号

【電話番号】 03-6262-8400

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理本部長 田口 康弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区湊一丁目1番12号

【電話番号】 03-6262-8400

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理本部長 田口 康弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 累計期間	第18期 第3四半期 累計期間	第17期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	1,375,923	1,384,113	1,884,180
経常利益 (千円)	43,121	82,555	124,775
四半期(当期)純利益 (千円)	24,347	54,161	88,616
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	760,109	760,109	760,109
発行済株式総数 (株)	1,950,200	1,950,200	1,950,200
純資産額 (千円)	2,744,065	2,824,015	2,808,335
総資産額 (千円)	3,271,660	3,397,148	3,264,465
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.67	28.18	46.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	12.66	28.17	46.09
1株当たり配当額 (円)	—	—	20
自己資本比率 (%)	83.87	83.12	86.02

回次	第17期 第3四半期 会計期間	第18期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.13	2.61

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間において当社は、主力製品であるSX-Meisterの機能拡張に注力すると並行して、当該主力製品をメインに据えた販売促進活動を積極的に展開しました。6月と12月に製品の機能強化版をリリースしました。各種展示会・学会に出展し、当社ならびに製品の認知度向上を図ると共に、製品自身の販売活動に併せて設計効率や設計品質改善の提案活動も実施しました。さらにプライベートセミナーならびにテクニカルセミナーにおいて、来場者の反響が大きかった製品に関するフォロー活動を重点的に行いました。またデバイス設計受託分野においては、業容拡張および業務効率化に向けて、その延長線上にあるターン・キー・ビジネスに取り組み、着実に業績の一助としました。海外市場においては、対象国や対象分野を絞り込み、代理店と一体化した活動を行うことで、効率的かつ直接的に顧客開拓を行いました。このような活動の一方で、世界的な半導体市況の低迷に加えて、貿易摩擦の影響が長期化する様相であり、先行き不透明感が拭い去れないため、不要不急の予算案件を引き続きシフトして固定費の圧縮を行いました。

このような活動の結果、売上高は13億84百万円（前年同四半期比0.6%増）となりました。営業利益は、固定費を圧縮した結果84百万円（前年同四半期比111.0%増）となりました。経常利益は、為替差損等による営業外費用を計上した結果82百万円（前年同四半期比91.4%増）となり、四半期純利益は54百万円（前年同四半期比122.5%増）となりました。

#### (売上高)

当第3四半期累計期間における種目別の売上高は、前年同四半期と比較して製品及び商品売上高は12百万円（2.0%）増加し6億58百万円、サービス売上高は9百万円（2.8%）増加し3億51百万円、ソリューション売上高は14百万円（3.6%）減少し3億74百万円、合計で8百万円（0.6%）増加し13億84百万円となりました。市場別では、前年同四半期と比較して半導体市場の売上高は81百万円（8.2%）減少し9億5百万円となり、液晶等のFPD（Flat Panel Display）市場の売上高は89百万円（23.0%）増加し4億78百万円となりました。

#### (売上総利益)

当第3四半期累計期間における売上原価は、前年同四半期と比較して8百万円（1.5%）増加し5億73百万円となり、その結果、売上総利益はほぼ横ばいの8億10百万円となりました。

#### (営業利益)

当第3四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、前年同四半期と比較して44百万円（5.7%）減少し7億26百万円となりました。販売費及び一般管理費の主要なものは、給料及び手当2億56百万円（前年同四半期比5.4%減）、研究開発費1億80百万円（前年同四半期比13.0%減）であります。

以上の結果、営業利益は44百万円（111.0%）増加し84百万円となりました。

#### (経常利益)

営業外収益は、前年同四半期と比較して5百万円（93.0%）減少の0.3百万円となりました。営業外収益の主要なものは、受取利息0.3百万円（前年同四半期比80.6%減）であります。営業外費用は、前年同四半期と比較して0.5百万円（21.8%）減少の1百万円となりました。営業外費用の主要なものは、為替差損1百万円（前年同四半期比は計上なし）であります。

以上の結果、経常利益は39百万円（91.4%）増加し82百万円となりました。

#### (四半期純利益)

税引前四半期純利益は、82百万円（前年同四半期比87.7%増）となりました。法人税、住民税及び事業税として8百万円（前年同四半期比95.6%増）、法人税等調整額を19百万円（前年同四半期比29.8%増）減算したことにより、四半期純利益は、29百万円（122.5%）増加し54百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産の部)

総資産は、前事業年度末と比較して1億32百万円（4.1%）増加し33億97百万円となりました。内訳として流動資産は1億53百万円（5.0%）増加し32億22百万円、固定資産は20百万円（10.6%）減少し1億74百万円となりました。

流動資産が増加した主な要因は、受取手形及び売掛金が62百万円（25.3%）減少し1億85百万円になった一方で、現金及び預金が76百万円（2.9%）増加し26億59百万円、電子記録債権が58百万円（37.1%）増加して2億17百万円となったことによるものであります。固定資産が減少した主な要因は、繰延税金資産が19百万円（51.1%）減少して18百万円になったことによるものであります。

##### (負債の部)

負債合計は、前事業年度末と比較して1億17百万円（25.7%）増加し5億73百万円となりました。内訳として、流動負債は前事業年度末と比較して1億14百万円（25.3%）増加し5億66百万円、固定負債は前事業年度末と比較して2百万円（70.5%）増加し6百万円となりました。流動負債が増加した主な要因は、前受金が1億72百万円（81.9%）増加し3億82百万円となったことによるものであります。固定負債の内訳は、資産除去債務6百万円です。

##### (純資産の部)

純資産は、前事業年度末と比較して15百万円（0.6%）増加し28億24百万円となりました。純資産が増加した主な要因は、利益剰余金の増加15百万円（1.3%）によるものであります。

なお、自己資本比率は前事業年度末の86.0%から83.1%となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社における事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、当社における研究開発活動の状況に重要な変更及び新たに生じた活動はありません。なお当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、前年同四半期と比較して26百万円（13.0%）減少し1億80百万円です。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において 経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 (株東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード))	内容
普通株式	1,950,200	1,950,200		単元株式数 100株
計	1,950,200	1,950,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	1,950,200	—	760,109	—	890,660

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,919,700	19,197	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	1,950,200	—	—
総株主の議決権	—	19,197	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジーダット	東京都中央区湊一丁目1 番12号	30,100	—	30,100	1.5
計	—	30,100	—	30,100	1.5

(注) 当社は、単元未満自己株式45株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,583,753	2,659,756
受取手形及び売掛金	247,617	185,084
電子記録債権	158,373	217,203
商品	-	211
仕掛品	8,768	36,143
原材料	1,616	621
その他	69,378	123,769
流動資産合計	3,069,507	3,222,791
固定資産		
有形固定資産	37,857	42,134
無形固定資産	6,733	5,116
投資その他の資産		
投資有価証券	50,589	51,231
繰延税金資産	38,628	18,887
その他	61,149	56,987
投資その他の資産合計	150,367	127,106
固定資産合計	194,958	174,356
資産合計	3,264,465	3,397,148
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	26,820	35,307
未払法人税等	28,043	-
賞与引当金	82,131	44,212
前受金	210,195	382,342
その他	105,238	104,960
流動負債合計	452,430	566,822
固定負債		
資産除去債務	3,700	6,310
固定負債合計	3,700	6,310
負債合計	456,130	573,132
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	760,109	760,109
資本剰余金	891,028	891,028
利益剰余金	1,185,479	1,201,160
自己株式	△28,491	△28,491
株主資本合計	2,808,126	2,823,807
新株予約権	208	208
純資産合計	2,808,335	2,824,015
負債純資産合計	3,264,465	3,397,148

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	1,375,923	1,384,113
売上原価	564,927	573,182
売上総利益	810,996	810,931
販売費及び一般管理費	771,160	726,895
営業利益	39,835	84,036
営業外収益		
受取利息	1,798	348
為替差益	3,593	-
その他	293	47
営業外収益合計	5,685	396
営業外費用		
為替差損	-	1,478
投資事業組合運用損	2,399	341
その他	-	56
営業外費用合計	2,399	1,876
経常利益	43,121	82,555
特別利益		
新株予約権戻入益	864	-
特別利益合計	864	-
税引前四半期純利益	43,985	82,555
法人税、住民税及び事業税	4,423	8,652
法人税等調整額	15,214	19,740
法人税等合計	19,637	28,393
四半期純利益	24,347	54,161

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	14,856千円	13,323千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	38,398	20	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	38,481	20	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社企業グループは、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社企業グループは、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	12円67銭	28円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	24,347	54,161
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	24,347	54,161
普通株式の期中平均株式数(株)	1,922,108	1,922,004
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12円66銭	28円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	917	585
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

株式会社 ジーダット  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原 孝広	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森竹 美江	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーダットの2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーダットの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2020年2月6日
<b>【会社名】</b>	株式会社ジードット
<b>【英訳名】</b>	Jedat Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 執行役員 松尾 和利
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当なし
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区湊一丁目1番12号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員松尾和利は、当社の第18期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。